

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本エス・エイチ・エル株式会社

【英訳名】 SHL-JAPAN Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 学

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央五丁目38番16号

【電話番号】 03(5385)8781

【事務連絡者氏名】 取締役 中村 直浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	2,485,404	2,818,407	2,964,756
経常利益	(千円)	1,279,805	1,434,263	1,392,591
四半期(当期)純利益	(千円)	873,211	989,498	960,724
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	656,030	656,030	656,030
発行済株式総数	(株)	6,141,158	6,141,158	6,141,158
純資産額	(千円)	5,199,434	5,683,794	5,288,057
総資産額	(千円)	6,056,157	6,604,932	6,143,443
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	145.77	165.19	160.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	36.00	38.00	96.00
自己資本比率	(%)	85.9	86.1	86.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	824,052	923,148	1,042,310
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	530,049	17,700	537,532
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	436,054	580,949	437,407
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,589,367	4,123,287	3,798,788

回次		第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	47.86	54.04

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第34期の1株当たり配当額96円には、特別配当20円が含まれております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。売上高におきまして、提供するサービスの形態別区分としてプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分を設けておりますが、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難であることからセグメント情報は記載していません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）の売上高は2,818百万円（前年同期比13.4%増）となり、同333百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高1,917百万円（同18.6%増）、コンサルティング売上高821百万円（同2.6%増）、トレーニング売上高79百万円（同17.5%増）であります。

プロダクト売上高は前年同期比300百万円増加しました。これは、総合適性テスト「WebGAB」、「C-GAB plus（会場テスト/オンライン監視型Webテスト）」、コンピュータ職適性テスト「WebCAB」の販売が好調であったことが主な要因であります。コンサルティング売上高は同200百万円増加しました。主な要因は、顧客仕様版マークシートテストや各種評価代行等の販売が低調であった反面、顧客仕様版Webテストの販売が好調であったことによります。トレーニング売上高は、インハウスセミナーの受注増を主な要因として同11百万円増加しました。

当第3四半期累計期間におきましては、依然として新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、以前にも増して早期化された来春の新規学卒者等に対する企業の採用選考活動も落ち着き、企業は定着しつつあるインターンシップに関する学生選抜活動に移行し始めております。そのような環境のもと、Webアセスメントツールを中心とした三密（密閉、密集、密接）リスクが低いもしくは回避可能なサービスが、顧客から支持されたことにより増収を確保できたと考えております。

当第3四半期累計期間の営業利益は1,435百万円（前年同期比12.1%増）となりました。売上原価は347百万円（同28.9%増）となり同77百万円増加し、販売費及び一般管理費は1,036百万円（同10.7%増）となり同100百万円増加しましたが、増収により営業利益は同155百万円の増益となりました。売上原価につきましては、マークシートテストの問題冊子等の原価は減少したものの、「C-GAB plus」の受注増によるテストセンターの会場費用等（外注費）及び労務費の増加が主な増加要因であり、販売費及び一般管理費の増加は、ロイヤルティ、営業部門の人員拡充等による人件費、株式代行手数料の増加が主な要因であります。

当第3四半期累計期間の経常利益は1,434百万円（前年同期比12.1%増）となりました。これは、営業外収益、営業外費用ともに前年同期と同様に少額であったことにより、経常利益は同154百万円の増益となりました。

当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別利益及び特別損失が前年同期と同様に発生しなかったため、経常利益と同額の1,434百万円（前年同期比12.1%増）、同154百万円の増益となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は989百万円（前年同期比13.3%増）、同116百万円の増益となりました。

<参考1：サービス形態別の売上高内訳>

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)		当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	1,616	65.1	1,917	68.0	18.6
コンサルティング	800	32.2	821	29.2	2.6
トレーニング	67	2.7	79	2.8	17.5
合計	2,485	100.0	2,818	100.0	13.4

<参考2：四半期会計期間別の売上高>

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年9月期	345	1,190	938	439	2,914
2020年9月期	405	1,233	845	479	2,964
2021年9月期	472	1,375	969		

(注) 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、変動状況は次のとおりであります。

資産合計は461百万円増加し6,604百万円となりました。主な要因は、流動資産におきまして現金及び預金が324百万円、当第3四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)の売上高が、前第4四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)の売上高と比較し増加したことで、売掛金が153百万円増加したことによります。

負債合計は65百万円増加し921百万円となりました。流動負債におきましては、未払法人税等が51百万円減少しましたが、前第4四半期会計期間より当第3四半期会計期間の総製造費用、販売費及び一般管理費が増加したことにより、買掛金が33百万円、未払費用が16百万円増加し、中間配当の支払い及び夏季賞与の支給等に関する預かり源泉所得税の増加によりその他が52百万円増加したことが主な増加要因であります。なお、2020年12月19日開催の第34期定時株主総会におきまして、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給が承認可決されたため、固定負債の役員退職慰労引当金の未払い分を長期未払金に振替えております。

純資産合計は395百万円増加し5,683百万円となりました。これは、剰余金の配当を587百万円計上しましたが、四半期純利益を989百万円計上したことにより、利益剰余金が402百万円増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,123百万円(前事業年度末比8.5%増)となり、同324百万円増加しました。当第3四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は923百万円(前年同期比99百万円増加)となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益1,434百万円、仕入債務の増加額33百万円、長期未払金の増加額119百万円、その他(預かり源泉所得税等)51百万円であり、主な支出要因は、役員退職慰労引当金の減少額126百万円、売上債権の増加額153百万円、法人税等の支払額494百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は17百万円(前年同期比512百万円減少)となりました。主な収入・支出要因は、定期預金の払戻及び預入による収入と支出が各々100百万円、無形固定資産の取得による支出15百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は580百万円(前年同期比144百万円増加)となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財政上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,141,158	6,141,158	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	6,141,158	6,141,158		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		6,141,158		656,030		395,493

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,925,700	59,257	
単元未満株式	普通株式 64,458		
発行済株式総数	6,141,158		
総株主の議決権		59,257	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エス・エイチ・エル 株式会社	東京都中野区中央五丁目 38番16号	151,000		151,000	2.46
計		151,000		151,000	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役	常務取締役	三條 正樹	2020年12月25日
取締役	常務取締役	中村 直浩	2020年12月25日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,898,788	4,223,287
売掛金	277,940	431,166
商品及び製品	18,482	17,497
仕掛品	3,534	1,547
原材料及び貯蔵品	556	489
その他	15,085	12,023
流動資産合計	4,214,388	4,686,011
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,278	10,854
工具、器具及び備品（純額）	19,969	15,867
有形固定資産合計	32,247	26,721
無形固定資産		
ソフトウェア	16,594	13,420
ソフトウェア仮勘定	16,232	21,937
製品マスター	6,732	15,508
製品マスター仮勘定	11,662	4,186
その他	2,585	2,585
無形固定資産合計	53,806	57,638
投資その他の資産		
投資有価証券	812,365	800,564
長期預金	800,000	800,000
その他	230,634	233,996
投資その他の資産合計	1,843,000	1,834,561
固定資産合計	1,929,055	1,918,921
資産合計	6,143,443	6,604,932
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,380	47,420
未払金	1,660	7,690
未払費用	116,417	133,324
未払法人税等	287,554	236,156
その他	94,640	147,216
流動負債合計	514,653	571,809
固定負債		
長期未払金	-	119,979
退職給付引当金	193,854	208,871
役員退職慰労引当金	126,437	-
その他	20,439	20,477
固定負債合計	340,731	349,328
負債合計	855,385	921,137

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	656,030	656,030
資本剰余金	395,493	395,493
利益剰余金	4,516,813	4,919,277
自己株式	300,769	300,837
株主資本合計	5,267,567	5,669,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,490	13,830
評価・換算差額等合計	20,490	13,830
純資産合計	5,288,057	5,683,794
負債純資産合計	6,143,443	6,604,932

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 2,485,404	1 2,818,407
売上原価	269,223	347,033
売上総利益	2,216,181	2,471,373
販売費及び一般管理費	2, 3 935,955	2, 3 1,036,140
営業利益	1,280,225	1,435,233
営業外収益		
受取利息	76	32
受取配当金	-	153
その他	379	427
営業外収益合計	456	613
営業外費用		
為替差損	0	0
支払手数料	875	877
その他	-	706
営業外費用合計	876	1,583
経常利益	1,279,805	1,434,263
税引前四半期純利益	1,279,805	1,434,263
法人税等	406,594	444,765
四半期純利益	873,211	989,498

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,279,805	1,434,263
減価償却費	21,469	19,444
受取利息及び受取配当金	76	185
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,057	15,017
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,144	126,437
売上債権の増減額(は増加)	143,565	153,225
たな卸資産の増減額(は増加)	8,533	3,039
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,525	3,049
仕入債務の増減額(は減少)	15,381	33,039
未払費用の増減額(は減少)	8,827	18,085
長期未払金の増減額(は減少)	-	119,979
その他	21,687	51,156
小計	1,219,722	1,417,225
利息及び配当金の受取額	48	198
法人税等の支払額	395,719	494,275
営業活動によるキャッシュ・フロー	824,052	923,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	6,789	3,141
無形固定資産の取得による支出	24,640	15,786
投資有価証券の分配金による収入	1,380	1,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	530,049	17,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	70	67
配当金の支払額	435,983	580,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,054	580,949
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	142,051	324,498
現金及び現金同等物の期首残高	3,731,419	3,798,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,589,367	1 4,123,287

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する企業情報の開示)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大が影響を及ぼす可能性のある会計上の見積り項目として、繰延税金資産等を識別しており、会計上の見積りに当たっては新型コロナウイルスの感染拡大の影響が一定期間継続するとの仮定に基づいて見積りを行った結果、当四半期会計期間末における会計上の見積りに与える重要な影響は軽微であると判断しております。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年12月19日開催の第34期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されたため、役員退職慰労引当金の未払分119,979千円を長期未払金に振替えております。

(四半期損益計算書関係)

1 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
ロイヤルティ	183,373千円	226,204千円
給料手当	246,667 "	273,530 "
退職給付費用	13,111 "	15,675 "
役員退職慰労引当金繰入額	11,144 "	3,757 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
研究開発費	4,807千円	11,011千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	3,989,367千円	4,223,287千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	3,589,367千円	4,123,287千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月21日 定時株主総会	普通株式	221,636	37.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金
2020年4月28日 取締役会	普通株式	215,646	36.00	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月19日 定時株主総会	普通株式	359,409	(注) 60.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金
2021年4月28日 取締役会	普通株式	227,625	38.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当20円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	145円77銭	165円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	873,211	989,498
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	873,211	989,498
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,990,183	5,990,145

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第35期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の中間配当につきましては、2021年4月28日開催の取締役会において、2021年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	227,625千円
1株当たりの金額	38円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。